審　査　基　準

平成２７年４月１日作成

法　　令　　名：	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根　拠　条　項：	第３条の３
処 分 の 概 要：	運搬証明書の再交付
原　　権　　者：	徳島県公安委員会
法 令 の 定 め：	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第１７条第５項（運搬証明書の再交付）
審　査　基　準：	
標 準 処 理 期 間：	２日
申　　請　　先：	徳島県公安委員会（申請書の提出先は、徳島県警察本部生活安全企画課）
問 い 合 わ せ 先：	徳島県警察本部生活安全企画課（電話　代表 088-622-3101）
備　　考：	